

大阪大学産業科学研究所試作工場の利用に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、大阪大学産業科学研究所試作工場（以下「試作工場」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(施設)

第2条 試作工場の施設とは、機械加工室とガラス加工室とする。

(オープンショップ)

第3条 試作工場にオープンショップを設置する。オープンショップでは、利用の承認を受けた者（以下「設備等利用者」という。）が試作工場の設備を使用して加工することができる。

2 オープンショップを利用するためには所定の安全講習を受講していなければならない。

3 オープンショップにおいて利用する設備（以下「登録設備等」という。）及び利用に要する費用は、別表1に定める。

4 オープンショップの利用は、第5条の（3）を除くものとする。

(利用の形式)

第4条 試作工場の利用形式は、次の3種類とする。それぞれの利用方法は試作工場利用案内に定める。

（1）工作依頼をする

試作工場の工場員が加工する。

（2）オープンショップの設備を利用する

設備等利用者が登録設備等を使用して加工する。

（3）オープンショップの消耗品を利用する

設備等利用者がネジなどの消耗品を消費する。

(利用資格)

第5条 試作工場を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）産業科学研究所（以下「本研究所」という。）の研究室、研究グループ及び共通施設等に所属する者。

（2）本研究所の教員と共同研究契約または連携契約を締結する企業・組合等の団体に所属する者。

（3）大阪大学他部局の研究室及び研究グループに所属する者。

（4）試作工場の長が特に必要と認めた者。

(利用の申請)

第6条 試作工場を利用しようとする場合は、試作工場が定めた様式に従い、利用申請を行い、承認を得なければならない。

2 試作工場の長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請が適当であると認めるときは、これを承認するものとする。

(利用承認の取消し等)

第7条 試作工場の長は、設備等利用者が第10条及び11条に違反し、又は試作工場の利用に重大な支障を生じさせたときは、前条第2項の承認を取り消し、又は利用を停止させることができる。

(利用料金)

第8条 設備等利用者は、試作工場の利用に要する費用（以下「利用料金」という。）を納付するものとし、その金額は別表1及び別表2に定める額とする。

(利用料の請求と支払い)

第9条 利用料金は、四半期毎に集計し、通知書をもって請求を行う。

2 支払いは運営費交付金等による予算振替、又は本研究所指定口座への振込とする。その際の振込手数料は、設備等利用者の負担とする。

(目的外利用の禁止)

第10条 設備等利用者は、利用の承認を受けた目的以外に試作工場を利用し、又は第三者に利用させてはならない

(秘密等の保持)

第11条 試作工場の長、工場員等の関係する教職員及び設備等利用者は、試作工場の利用において知り得た相手方の秘密、知的財産等を書面による同意なしに公開してはならない。

(損害賠償)

第12条 設備等利用者は、故意又は重大な過失により、登録設備等を滅失し、又は損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和元年10月1日から施行する。ただし、別表2の改正について、令和元年9月30日までに利用の承認を得た者の当該利用料金については、従前の利用料金とする。

別表1 オープンショップの登録設備及び利用に要する費用

オープンショップが利用できる者		オープンショップ	
試作工場の利用に関する内規の (利用資格) 第5条による分類		自主加工	消耗品利用
(1)	本研究所の研究室、研究グループ 及び共通施設に所属する者	30分100円	○
(2)	本研究所の教員と共同研究契約または連携契約を 締結する企業・組合等に所属する者		
(3)	大阪大学他部局の 研究室及び研究グループに所属する者	不可	不可
(4)	試作工場の長が特に必要と認めた者	30分200円	倍額

- (利用資格) 第5条(1)の所属する研究室の四半期におけるオープンショップ
利用料(設備利用と消耗品の合計)が、5,000円を超えるときは5,000円を上限とする。
但し、(4)は倍額の10,000円とする。なお、1,000円以下は不徴収とする。
- (利用資格) 第5条(2)及び(4)の者は、上記の上限及び不徴収は適用しない。
- (利用資格) 第5条(3)の者は、オープンショップを利用できない。

機械加工室 オープンショップ設備

- (利用資格) 第5条(1)及び(2)の者は、下表の設備のどれを使用しても
1名30分100円(30分未満の場合は30分単位に切り上げ)
- (利用資格) 第5条(4)の者は倍額とする。

工作機械名	加工種別	加工能力	備考
ボール盤	穴あけ	Φ1.0～Φ13	KIRA KRDG-340
ボール盤	穴あけ	Φ1.0～Φ13	ASHINA ATD-360
ボール盤	穴あけ	Φ1.0～Φ13	KIRA KID-420
ラジアルボール盤	穴あけ	Φ1.0～Φ50	NAMIKI NRD-24
ラジアルボール盤	穴あけ	Φ1.0～Φ50	TOA TRD-600C
高速ボール盤	穴あけ	Φ0.3～1.0	KIRA KHD-6
スポット溶接機	溶接	厚み1mm以下	AVIO NRW-100
シャーリングマシン	切断	アルミ3mm以下 ステンレス2mm以下	相澤鉄工所 N3-1304 幅1280mm以下
鋸盤	切断	Φ150以下	津根精機 PSB-210U
帯鋸盤1	切断	懐350mm 高さ250	キヨタ工機 350
帯鋸盤2	切断	懐600mm 高さ400	キヨタ工機 KY-600APH
横フライス盤	平面加工	600×200×300mm	ENSHU
立フライス盤1	平面加工	800×280×300mm	山本鉄工 YH-700
シェーパー	平面加工	300×300×300mm	山口鉄工所 YS660
精密旋盤	棒材旋削	Φ2.0～Φ200	大隈鉄工所 LK
高速旋盤	棒材旋削	Φ2.0～Φ200	山崎マザック ACE
4つづめ旋盤	角材旋削	□250以下	浜津鉄工所
折り曲げ機	曲げ	厚み2mm以下、幅1m	薄板の折り曲げ用

※帯鋸盤1・2は、刃の消耗具合に応じて別途刃物代(実費)を請求することがある。

- 貸し出し工具 1品1日100円 1日単位で算出する。
- (利用資格) 第5条(4)の者は倍額とする。

工具名	加工種別	加工能力	備考
電動ドリル	穴あけ	—	マキタ DP4002
電動のこぎり	切断	—	日立 CJ7V

ガラス加工室 オープンショップ設備

- (利用資格)第5条(1)及び(2)の者は、下表の設備のどれを使用しても
1名30分100円(30分未満の場合は30分単位に切り上げ)
- (利用資格)第5条(5)の者は倍額とする。

工作機械名	加工種別	加工能力	備考
ダイヤモンドソー	切断	高さ170 作業台サイズ300×400	リョーウ DCR-240 ガラス・セラミック
ダイヤモンドラップ盤	平面加工	0-150mm	三和ダイヤ工販 SDK20 ガラス・セラミック

※ダイヤモンドソーは、刃の消耗具合に応じて別途刃物代(実費)を請求することがある。
 ※ダイヤモンドラップ盤は、研削盤の消耗具合に応じて別途費用(実費)を請求することがある。

機械加工室 オープンショップ消耗品

- (利用資格)第5条(5)の者は倍額とする。

単位(円)

サイズ	ボルト	ナット	ワッシャ	寸切り
M1	150	150	—	—
M2	10	10	10	—
M3	20	10	10	380
M4	20	10	10	230
M5	20	10	10	200
M6	30	10	10	130
M8	60	10	10	170
M10	90	30	20	250
M12	170	40	20	380

※材質は真鍮・ステンレス・焼入鋼のいずれも同額とする。

別表2

工作依頼 利用料金

試作工場の利用に関する内規の (利用資格) 第5条による分類		A 基本加工費 時間(円)	B 至急加工費 時間(円)	C 材料費	D 機器使用料	E 設備利用料
(1)	本研究所の研究室、研究グループ 及び共通施設に所属する者	510	1,020	実費	ワイヤ 放電加工機 2,440円/時 その他 NC加工機 2,040円/時	—
(2)	本研究所の教員と共同研究契約または連携 契約を締結する企業・組合等に所属する者	1,020	2,040			—
(3)	大阪大学他部局の 研究室及び研究グループに所属する者	2,040	4,080			—
(4)	試作工場の長が特に必要と認めた者	1,530	3,060			—

※至急加工は、諸般の事情によって受けられないことがある。
 ※機器使用料は使用した場合のみ発生し、使用した機器により算定する。

利用の形式別、必要となる費用

試作工場の利用に関する内規の (利用の形式) 第4条による分類		A 基本加工費	B 至急加工費	C 材料費	D 機器使用料	E 設備利用料
(1)	工作依頼	○ または ○		○	ワイヤ 放電加工機 2,440円/時 その他 NC加工機 2,040円/時	—
(2)	オープンショップ 自主加工	—	—	○		○
(3)	オープンショップ 消耗品利用	—	—	○		—

※至急加工は、諸般の事情によって受けられないことがある。
 ※機器使用料は使用した場合のみ発生し、使用した機器により算定する。